

事務連絡
令和6年1月19日

会員各位

公益社団法人福島県トラック協会
専務理事

令和5年度「地域公共交通等運行継続緊急支援金」

申請書類提出先の決定について

謹啓 会員各位におかれましては当協会の活動に特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、12月27日付けでお知らせいたしました「地域公共交通等運行継続緊急支援金」の申請書類提出先が「(株)JTB 福島支店」に決定いたしました。

既に書類作成に取り掛かられている会員事業者様には提出前に再度内容をご確認いただきスムーズに支援金が交付されるようよろしくお願いいたします。尚、申請開始日の1月22日より前の申請月日では受理していただけないことも想定されますので特にご注意ください。まだ準備をされていない会員事業者様におかれましては、今回は受付期間が3週間と短いので早目のご対応をよろしくお願いいたします。

謹白

申請先

郵送の場合

〒960-8043

福島県福島市中町1-19

中町郵便局留め

「地域公共交通等運行継続緊急支援金」事務局 宛て

電子申請の場合及びコールセンター連絡先

申請受付開始日となる1/22(月)の朝に、

福島県ホームページURL(協会HPに掲載)でご確認ください。

※上記HPは本日(1/19)時点ではまだ更新されておられません。

※この通知は、資本金3億円超及び従業員数300人超の事業者様は対象外となりますが、一斉FAXのため全ての会員様に送信されます。何卒ご容赦ください。

以上

担当：常務理事